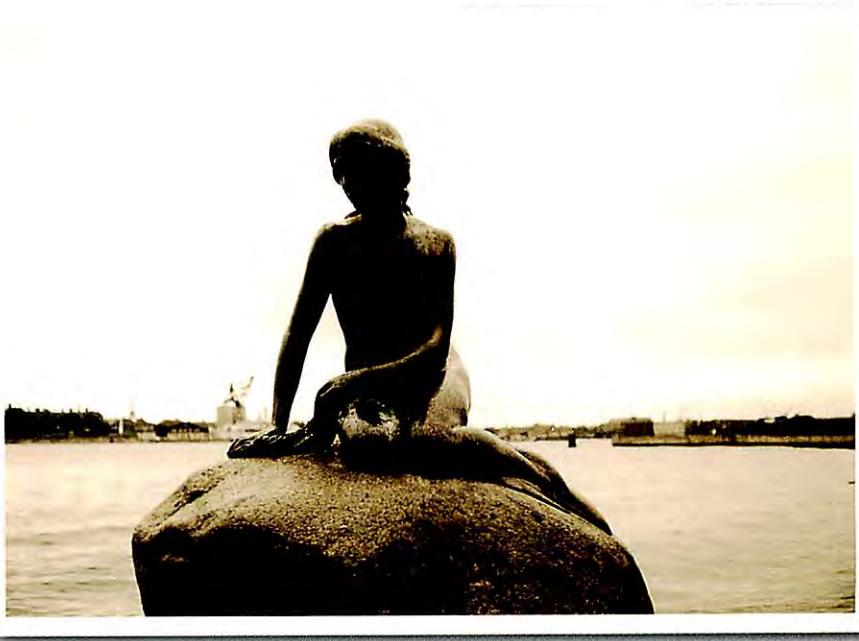


甲田の裾

KŌDA NO SUSO



人魚姫の像(コペンハーゲン) 故荒川巖先生撮影(1973年)

2014

4号

通巻683号

松丘保養園の機関誌

甲田の裾 平成26年4号 目次

元園長 荒川巖先生 追悼特集

追悼 荒川巖先生	………	松丘保養園 園長 川 西 健 登	… 2
一木一草あれやこれや (3) —荒川先生は生きている—			
	……………	滝 田 十和男	… 7
さようなら、荒川先生	……………	神子沢 悅 子	… 12
松丘での一年を振り返って			
	……………	松丘保養園 副園長 江 谷 勉	… 15
短歌 白樺短歌会	……………		20
松丘保養園入所者作品展開催中	……………		22
第11回ハンセン病に関する青少年研修 感想文	……………		24
東北学院大学経済学部共生社会経済学科 感想文	……………		26
甥との思い出	……………	三 浦 喜美子	… 30
自治会日誌	……………		35

表紙写真 「人魚姫の像」(コペンハーゲン)

故荒川巖先生が1973年第10回国際らい学会でノルウェーを訪れた帰途にデンマークで撮影。本誌「一木一草あれやこれや」の文中でも紹介しております。

(写真提供：ハンセン病問題を考える会・由井久志氏)

写真提供 福祉室

「甲田の裾」バックナンバー(平成24年1号～)は
下記ホームページより閲覧いただけます。

松丘保養園のインターネットホームページ
<http://www.nhds.go.jp/~matuoka/>

元園長 荒川巖先生 御逝去

一九四六年（昭和21）

引揚船で復員

愛媛県新居浜市四阪島・住友別子鉱

山病院勤務

一九四九年（昭和24）

國立療養所星塚敬愛園勤務

一九五二年（昭和27）

國立療養所松丘保養園配置換

一九五六年（昭和31）

外科医長

一九五八年（昭和33）

医学博士の学位授与

一九六一年（昭和36）

WHO主催ハンセン病研修会（フィ

一九六三年（昭和38）

リビン・マニラ）出席

一九七二年（昭和47）

インド・東南アジア視察

一九七三年（昭和48）

らい菌発見百周年記念・第10回国際

一九七四年（昭和49）

らい学会（ノルウェー・ベルゲン）

出席、デンマーク高齢者施設視察

一九七八年（昭和53）

副園長

一九七八年（昭和53）

松丘保養園第七代園長

一九八六年（昭和61）

退官

一九八七年（昭和62）

旭川福祉事業会誠徳園嘱託内科医

一九九〇年（平成2）

勲三等旭日中綬章受章

一九九七年（平成9）

道北医協老人保健施設かたぐりの郷

一九四四年（昭和19）

医務室、三重海軍航空隊勤務

一九四五年（昭和20）

矢野純子と結婚

一九四四年（昭和19）

台湾軍需部配属



荒川巖先生

御歴歴

一九一七年（大正6） 愛媛県新居郡金子村で父皎（しろし）、母頼母（たのも）の長男として出生

両親共に無教会キリスト者の家庭

一九三〇年（昭和5） 私立住友物開尋常小学校卒業

一九三五年（昭和10） 愛知県第一中学校卒業

一九四一年（昭和16） 北海道帝国大学医学部卒業

一九四二年（昭和17） 海軍軍医中尉任官、グアム島警備隊

医務室、三重海軍航空隊勤務

一九四四年（昭和19） 矢野純子と結婚

一九四五五年（昭和20） 台湾軍需部配属

一九四四年（昭和26） 12月7日 ご逝去

追悼 荒川巖先生

国立療養所松丘保養園 園長 川 西 健 登

松丘保養園第七代園長荒川巖先生が平成二十六年十二月七日前七時三十五分、旭川市で逝去されました。享年九十七歳でした。十月に桂田博祥さん、田中春男・浜野あや子夫妻が道民会の里帰りで先生をお訪ねした時はお元気で「松丘のみなさんによろしく」とおつしやっていたそうです。私はその前の七月に園長就任後初めて一後輩として表敬のご挨拶に参ることができましたが、それが地上での一期一会になりました。その折拝見した丹念に綴られ丁寧に保管された先生の学生時代からの日誌や記録に感銘を受け、近いうちにもう一度訪問させていただきたいと考えていた矢先でした。

荒川巖先生は大正六年八月十四日、愛媛県新居郡金子村で父皎（しろし）、母頼母（たのも）のご

長男として出生されました。その村には無教会キリスト教の指導者黒崎幸吉がおられ、ご両親共にキリスト者のご家庭でした。父上は住友別子鉱業所勤務の検査技師で、ちょうどその頃そこには先生の生涯の師となる後の東京大学総長、矢内原忠雄も勤めていました。先生は私立住友惣開尋常小学校、愛知県第一中学校を経て、北海道帝国大学に進まれ、昭和十六年十二月に医学部を繰り上げ卒業されました。昭和十七年一月、海軍軍医として任官、終戦を台湾で迎え、一九四六年に復員、愛媛県新居浜市四阪島・住友別子鉱山病院に勤務されました。

先生はそこで塩沼英之介星塚敬愛園園長からの

招聘に応えて昭和二十四年一月から国立ハンセン病療養所星塚敬愛園に赴任しハンセン病医療への従事を開始されました。三年後、ハンセン病医学によ

り深く学ぶために母校の北海道大学に最も近い松丘保養園への配置換えを希望し、昭和二十七年八月松丘保養園に着任されました。先生は「翌二十八年はちょうどどらい予防法廃止を巡り、当局側と患者側との闘いが最高潮の時で、患者のハンストが実施されブドウ糖の注射器を抱え走りまわつたことが思い出される」と書かれています。松丘保養園では外科、基本治療科を担当され、昭和三十八年十月から医務課長、昭和五十三年十月一日から武田正之園長を引き継いで第七代松丘保養園園長として昭和六十一一年一月に退官されるまで三十四年間勤務されました。これは初代園長・中條資俊先生の三十八年に次ぐ長さで、この間発表された論文数六十九本は保養園歴代最多です。医師として直接ハンセン病医療に従事された年月は三十七年に及びます。

私はハンセン病が専門でもなく、当時の状況も直接知りませんので荒川先生がなさつた医療について云々することはできません。ただ先生が残されたペン書きのカルテ記載を見ると如何に丁寧に一人ひとりの患者さんを診て治療なさつていたかが伝わつ

てきて居住まいを正される思いがします。ちょうどプロミンなどハンセン病の本格的な化学療法が始まつた大変な時代で、充分な医療環境の整わないハンセン病療養所で正統な医療を実践しようとして苦闘し続けられたのではないでしょうか。先生は大変な勉強家であられ、整形外科手術の論文を邦訳され、後年は高齢者医療、たとえば脳卒中について成書から丁寧にノートにとつて独学しておられます。

現在の入所者百名の中で荒川先生から眉毛の移植術を受けられた方が少なくとも三十三人おられます。昭和二十九年に移植術を受けられた方の眉毛は六十年後の今もしっかりと黒々としています。さらに昭和二十九～三十一年に受けられた方々に比べると昭和四十年代の方々はすつと自然な眉毛になつています。カルテに寸法つきのデザイン図が描かれ、「単一生毛造眉術、左右夫々数二〇〇」とあります。何時間もかけてこつこつと毛根を一本一本植えるのは大変な根気で、移植する方もされる方も大変なことだつたでしょう。なにか先生の患者さんに対する医療の姿勢を象徴的に示しているよう

です。先生のノートに記されていた「小なる勤め小ならず、世を蓋うとも大ならず」という内村鑑三の言葉が思い浮かびます。

先生は昭和三十六年にWHO主催の第一回アジア地域ハンセン病研修会（フィリピン・マニラ）に石原重徳、小林茂信、湊治郎の諸先生方とともに出席され、昭和四十七年十一～十二月には単独でインド・東南アジア諸国のハンセン病医療を視察し、昭和四十八年八月にはらい菌発見百周年記念・第十回国際らい学会（ノルウェー・ベルゲン）に出席され、デンマークの高齢者施設も視察されました。このよううに諸外国のハンセン病医療の実情をご自身で直

接観られることにより、日本のらい予防法によるハンセン病対策の欺瞞性と本来あるべきハンセン病政策医療をより深く認識されたようです。隔離政策といつてもハンセン病患者さんへの人道的な医療・援助に主眼が置かれたノルウェーのそれと、患者さんの癒しよりも社会的排除による社会浄化に重点がおかれた日本の強制的終生隔離政策は本質的に異なること、らい予防法に基づくハンセン病療養院になつてのこと、らい予防法に基づくハンセン病療

養所の閉鎖性は医療の貧困をもたらし、空洞化した隔離政策は本来のハンセン病医療を妨害していることを厳しく指摘されました。そして時代に逆行する差別的な予防法を改めなければ、その法の精神である誤った差別思想は国家・社会の姿勢として持続することを日本らしい学会などで公的に主張されました。残念ながらこの考えは当時の日本らしい学会の主流にはならず、らい予防法はようやく一九九六年に廃止されるまで存続しました。先生はらい予防法違憲国家賠償請求訴訟において従来の主張を総括する内容の意見書を提出されていますが、その後の検証会議でも先生のお働きは高く評価されたと伺っています。

先生は既に昭和五十年代前半から「らい療養所不自由者棟に関する考察」「不自由者介護の定義と理念」「終末ケアについて」等々、今日でも傾聴すべき先駆的内容の論説を学会や当誌に発表しておられます。これはいわゆるハンセン病療養所の将来構想に関わる重要な指摘です。社会から隔離された療養所で、生活と医療が密着して障害者を支える介護・看護が育まれてきたことに着目し、これを

高齢者社会の地域医療の中核となるリハビリティー・ショーン・ケア・センターの先駆的雛型であるといわれています。同時に国が長年にわたって社会的に抹殺してきたハンセン病回復者の生活と医療を将来に渡つて保障することは法治国家の義務であり、入所者が血涙を流して築き上げた療養所での終生の在園療養を保障しつつ、療養所が入所者を含む一般地域住民のための専門性を有する医療機関として生まれ変わり、療養所全体として社会復帰しなければならないと主張しておられます。松丘保養園では二〇〇八年に成立したハンセン病問題の解決の促進に関する法律に基づいて二〇一三年から一般地域住民の保険診療を開始し、荒川先生の構想に沿つた一步を踏み出したところです。

先生は平成元年十月発行の創立八十周年記念誌によせられた文の最後に「明治四十年法律第十一号により明治四十二年に設立された北部保養院は昭和十六年に国立に移管され松丘保養園と改称され今日まで八十年の厳しい道を歩んできた。良くも悪くも、八万坪の松丘の大地のここかしこに、その貴重な歴史が刻み込まれている。この大地に、新しく

希望の光がともり、松丘保養園が地域の新しい福祉と医療の一拠点として、新しい歩みを始める日はいつであろうか。果たしてその日は来るか。来ないのか。いかにして来るか」と記しておられます。それから既に四半世紀の時が経過した今、このことが現実の喫緊の課題として問われています。

無教会キリスト者のご両親の元に生まれた先生はご自身が神の義と愛に貫かれたキリスト者でした。同郷の無教会キリスト教の指導者、矢内原忠雄を「茲に私は求むべき先輩を見出した」と日記にありますとおり生涯の師として歩まれたと思います。几帳面な字で綴られた先生の日記を拝見していると、昭和十二年に矢内原が言論抑圧により東京大学経済学部教授を辞任する事件を報じる新聞記事が貼られていました。先生がハンセン病療養所で働くことのひとつのかつかけになつたのは、矢内原が大島青松園を訪問して患者さんと写つた写真を見たことであつたと書いておられます。もしお父上の時代に始まり、学生時代から医師になつてからも続いた矢内原忠雄らとの信仰による交流がなければ、当時

のハンセン病医療に失望しハンセン病を専攻する意志のなかつた先生がハンセン病療養所で働かれるることはなかつたかもしません。先生が書かれた文章には無教会キリスト教の信仰に根ざした強靭な正義と愛の精神の発露が感じられます。この精神に貫かれて、先生は現役医師としての四十年の大半分をハンセン病療養所でのお働きに獻げられたのです。

先生は松丘保養園を退官後、二人の息子さんがおられる旭川に移られ、高齢者施設に勤務されました。それは自ずから先生をとおしたハンセン病に関する生きた啓発・教育の機会となり、そこから由井久志さんらを中心としたハンセン病問題を考える会などの活動が生み出されました。先生が残されたハンセン病に関する貴重な記録と資料はこれまでこの会の方々のボランティアで保存管理されてきました。今回ご家族のご厚意もありこれを松丘保養園に寄贈していただけたことになつたことは大変ありがたいことです。

最後になりましたがこのような先生のお働きの背後にご家族のみなさんによるご協力とお支えがあつたことを覚えざるをえません。昭和二十四年に愛媛県から鹿児島県星塚敬愛園に赴任される時は生後間もないご長男と奥さまに加えてご両親も共に移住されました。先生の三人のお子さんは幼少期から松丘保養園で育たれました。昭和二十年代のハンセン病療養所の状況は現代のそれとはまったく違つていたはずです。十二月十日、ご長男とご次男が所属される日本聖公会・旭川聖マルコ教会での告別式の最後に、「神ともにいまして行く道をまもり」の讃美歌を歌いながら先生の棺を取り囲むご家族のみなさんのお姿を目の当たりにして、ご家族のみなさんもまた荒川先生とともに献身されたのだという深い感慨に満たされたことでした。

願わくは、先生の御靈が天上でやすらかで、ますますさやかに地上の私たちを励まし導いてくださいますように、残されたご家族のみなさまに上よりのお慰めが豊かにありますように祈りつつ、不束ですが追悼とさせていただきます。

一木一草あれやこれや（3）

—荒川先生は生きている—

滝 田 十和男

元園長の荒川巖先生がお亡くなりになられた。という園内放送は北海道道民会からの、お知らせでわかつた。

以前から人伝てに聞いてはいたが、先生も九十七歳というご高齢で、老人ホームでのお暮らしが長くて、だいぶ老域が深まつたせいか、最近は言葉も聞き取り難いほど、弱つてきている。ということで気

には掛けていたのだが、いざ、お亡くなりになられてみると、感慨一入のものがある。

そして、ふと私の脳裏に浮かんだことは、荒川先生の生涯は、まさしく私達療養者と共に歩んだ人生ではなかつたか、ということである。

荒川先生は若いときから熱心なキリスト教の信者であられ、退任されてからも、園内の諸団体へ

傷の大きな重症者の手当を担当していたのは、いつも小田桐公雄看護手であった。この人は、医師でもないのに、普通の悪化した傷口の切開の手術などは、毎日のようにしていたし、ときには喉元の結節が肥大して、呼吸が出来なくなつた患者の気管切開、あるいは下肢の切断など大掛かりな手術も施して、松丘の外科患者が困難を極めていた、戦中・戦後の時代を見事に乗り切つた、大変な功労者であつた。

私も大腿部に大風子油の注射液が化膿して腫れた

患部を、切開手術して貰つたり、結婚するときの断種手術を、小田桐さんから受けたのであつたが、それはそれは見事なメス裁きであつた。

外科部門では全く無医村状態であつた松丘では、ず一つと小田桐さんが医師の役割を果たしていたにもかかわらず、本当は医師の免許どころか、看護師の資格さえ持つていなかつた、というのだから驚く。何でも昭和七年ごろ、外科医の佐藤先生の助手として仕えていたとき、佐藤先生から手術のノウハウを取り足取り教えて練習を積んだのだという。

そういう状況のなかに、荒川先生が外科医長と

して着任されたのであるが、先生は勉強半ばの学徒動員で、戦地に立たされはしたもの、正式に医学の勉強もままならぬ状況で復員して来て、敬愛園にお勤めになられたということで、松丘に来た当时は、だいぶ戸惑われたのではないかと思われるのだが、一寸した脚の切開手術などでも、小田桐さんは何倍もの時間をかけても、なかなか縫合も綺麗には仕上がらない。そんなジレンマを抱えながらの出発であつた。

手術を受ける患者の側から見ると、どうしても経験豊かな小田桐さんの方に期待を掛けてしまう傾向があつたから、荒川先生としては随分遣り難かつたに違いない。

そこで荒川先生の執つた行動は、弘前医大の病理学教室に研究生として入学し、改めて勉強を始められたことである。宿直明けの休みを利用して、毎週弘前まで列車での通学をされ、それが十年間にも及んだのだから、余人の到底及ぶ処ではない。先生のその成果が、「病理学博士」という博士号の取得に輝いたのだ。私は前段で「ひたむきな生き方云々」と書いたが、まさに、その通りの人生を歩ま

れた方だつたと思う。

博士号を得られたときは、早速に自治会事務所に報告に来られて、「これも皆さんのお陰」と謙虚に申されていたのが印象的であつた。

私のような素人が云々するのは、甚だおこがましいが、病理学を究めるには、実際に現場で遺体の解剖を実践するのが必須条件であると聞く。その点では、当時の松丘では死亡者が出ると、必ずと言っていいほど解剖がなされていたから、資料の作成には事欠くような事はなかつたに違いない。

いま「ハンセン病社会学会」などで、入園者の無断解剖は、倫理面からも患者の人権を脅かしたとして、指弾されているが、当時の風潮はそういつた制約もなくて、療養所の中でひつそりと、しかも医師の意の儘に執刀出来たから、荒川先生としては、とても遣りやすかつたに違いないし、時には弘前医大の学生達を呼んで、一緒に解剖を施していたから、われわれ患者の解剖によつて、青森県の医学の進歩に、幾らかは寄与したのではないかと思う。

なんでも聞く処によると、旭川で亡くなられた荒川先生の手許には、ダンボール箱で十数個もの、病

理学の資料が残されているというが、その大部分が松丘での解剖記録だとすると、識者には又とない貴重な文献であるに違いない。

私個人にしても、病型が神經らいであつたが為に、永年手や足の損傷に悩まされ続けてきたが、両足の裏傷に至つては万年傷となり、それを治そうとして、荒川先生は、いろいろと処置を尽くして下さつた。

まず医学誌からの情報からか「丸山ワクチン」や「ストレプト・マイシン」などの注射治療を、長い間、処方して下さつたりもした。

その結果、あれほど治り難かつた足裏の傷口も、何時のためにか塞がり完治してしまつたのであつた。

その後あれは忘れもしない昭和四十六年の事である。

私の両足共に麻痺がすすんで、だらりとした垂足状態となり、戸外に出るにも松葉杖無しでは、一歩も歩けなくなつてしまつた。両掌の指の握力も既に失つていたから、室内を居座り回るだけの典型的な不自由者である。

その頃どこの友園でも、整形手術が行われ始めたことの情報が聞こえてきたので、私は荒川先生に

相談に行つた。

先生も機能を失つた手足の再生には、とても強い関心を持っておられて、当時、整形外科では最先端をゆく、県立病院外科部長の坂田先生を招いて、松丘では最初の事になる右足の整形を、松丘の手術室で受けたのであつた。それは足の内側にまだ機能を失わずに、残つてゐる一本の筋を外側に移動させて、足指に繋がる骨に結びつけるもので、大腿部の付け根まで巻き付けたギブスを、手術してから六週間後にひらいた時は、少しだけ足を動かせる位だつたのが、機能訓練を重ねてゐるうちに、徐々に自分の足という感覚が戻つてきただのであつた。そして残る左足の手術を今度は、荒川先生が坂田先生の方法を覚えて、単独でメスを振るわれた。術後のギブスは右足同様に固く巻かれても、それに耐えて六週間後に解放されたときは、普通の人のように歩けるなんて、とても思えない状態だつたが、そろりそろりと歩く練習を重ねてゐるうちに、私は自分の足で文字どおり自由に、地上を闊歩することが出来るようになつたのであつた。

自ら担当して施術した患者の好結果に、荒川先

生も「良く頑張つたねえ。良かった、良かった。」と我が事のように喜んで下さつた。

あれから数えて四十五年、私の生きて來た人生の後半の丁度半分は、荒川先生の医業がもたらした成果によつて与えられたものだ。と認識しても過言ではないと思つてゐる。

先生は整形でも、特に眉毛の移植手術の分野で、独自の途を拓いた方でもある。ハンセン病の結節型の患者の特徴として、眉毛の脱落が多くみられ、昔は顔に眉毛の有る、無しによつて患者であるかどうかの判別をしたものであつた。中には、市販の義毛を買ってきて、アラビア糊で貼り付けたりしている人も居た。けれども自毛にはとても及ばなかつた。戦後も二十年過ぎ、普段の外出や労務外出などが一般化してくると、プロミンの効果で幾ら無菌と証明されても、外形が依然として、眉毛の無い顔立ちでは、誰も信じようとはしないのは当たり前だ。

荒川先生は試行錯誤のうえに、後頭部から毛根諸共載り取つて、その人の顔型に合うように移植する方法で、自毛の眉と寸分違わぬものが出来るようになつた。

そうすると、他園の患者も押し寄せて来て、施術

を乞うようになつた。中には、そのために転園して

来た人さえ居た。

荒川先生は医務課長時代からもそうであつたが、保育所児童の就職に心を碎いたり、回復者の社会復帰のために、どれほど尽力されたか分からぬ。

あまり人目の付かない所で、気軽に面倒見の良さを発揮されていた。

松丘では明治の開園以来、連綿として続けられた職員の白衣スタイルは、今話題になつてゐるアフリカのエボラ出血熱の防護服に、よく似た厳重なもので、家族舎への往診には、それにゴム長靴に革製のスリッパを履いた儘、部屋の畳の上まで歩いて來たものだが、荒川先生は靴下も履かぬ素足のまま、患者の寝床の傍にあぐらをかいて、話し込むなどして、何時とはなしに白衣の厳めしさを解放する、先鞭を付けた方であり、これは正に画期的なことであつた。

園長時代の荒川先生は、持ち前の軽さから多方面に、活躍の場を広げられた方であるが、私の最も注目するのは、在任中に創立七十周年記念誌として異色の「秘境を開く」と、「中條資俊伝」を刊

行した事である。

そのいずれもが、その時と人を得たというか、その時を描いて語れない人々を擁して、編集陣を固めている。例えば淡谷悠藏氏、富樫良藏氏、樋口喜四郎氏、星正之氏ほか大勢の人々が、既に故人となられているからである。

私の手許に先生から頂いた、一枚の小さなスライドフィルムがある。

先生が昭和四十八年にベルゲンでの「世界らい学会」に出席された折、北欧の各国を視察されたとき写したもので、その報告会に私の映写機を使つたお礼に、と言つてコペンハーゲンの「人魚姫」のブロンズ像を写した二枚のうち、一枚を下さつたものである。

荒川という、遠い酷寒の地で亡くなられても、人生のすべてを投入された松丘に、先生の恩吹は消えることはない。

荒川先生はまだ生きている。みんなの心に生きている。

さようなら、荒川先生

神子沢 悅子

十二月七日、日曜日夜九時四分、好善社理事長棟居勇先生より、「荒川巖先生が召されました」と、お電話をいたしました。

私はびっくりして、一瞬声が出ませんでした。

その日の朝の聖生会の礼拝後に、棟居先生が私の部屋で、好善社の会員の方が北海道に居られて、荒川先生が御高齢であること、その他のお話を聞いたばかりなのです。私は棟居先生に、荒川先生によつて、矢内原忠雄先生、高橋三郎先生が松丘にそして聖生会で礼拝の説教をして下さつたことを話しました。

科のお医者さんでしたが、外科にも大変力を入れて、植毛は多磨全生園からもお出でになる方もありました。しかし、最初は内科以外はあまりお得意ではなかつたようで、一生懸命勉強されて、昭和三十一年に外科医長になられました。

荒川先生は私達夫婦の顔を見ると、いつも社会復帰の話をなさいました。荒川先生は、折に触れて松丘保養園の将来構想を語り、私達に強く社会復帰を勧めていたのです。私達は戦後のプロミン治療により、病気は治癒していたので、いつでも出て行ける要素が備わつていたのです。

昭和四十六年九月、とうとう松丘を出る日がきました。

昭和二十七年、荒川巖先生は九州鹿児島の星塚敬愛園から松丘にお出でになりました。先生は内

最初は戸惑うことがいっぱいありましたが、す

ぐ社会の生活に慣れました。今までは不自由な人達を看護したり、教会の事を手助けしていましたが、何もかも自由になつて自分のことだけしていればいいのです。

その頃、母がだんだん弱くなり、もう死が近いとの兄嫁の知らせで母の元へ帰りました。そして二ヶ月後、母は六月十日亡くなりました。母の葬儀に、父の親戚、吹田の叔父がお出で下さいました。

私達は吹田に住むようになつてから、叔父の長女と親しくなりました。その後、叔父も亡くなつて、お葬式に母の時にお出で下さつたので、出席しました。叔父の納骨式の日、娘さんが私を車に乗せて、お墓に行きました。そこは私の父の故里でもあるのです。高い所にお寺があつて、叔父のお骨を先祖のお墓に納骨しました。広いお墓でそれぞれの石がいっぱいありました。私はその亡くなつた一人一人の石を丁寧に回つて見ました。

そして、父の生まれた家にみんなで行きました。当主の方が仏壇から過去帳を持つて来て私に見せてくれました。その中に父の名前がありました。私はこの名前が父です、と言いました。私の父

は関西の人で銀山の傍で生まれたそうです。近くに大きな深い川があつて、底の方を水が流れていますのを今も思い出します。

十年間働いて、松丘に帰つて来ました。その間とても楽しいことが沢山あつて今も思い出しますが、私にとつて一番嬉しかったのは、父の故里を訪ねたことでした。

母は、召される最後までしつかりしていましたので、母にもしもある世で父と会つたら、娘に頼まれたと言つて、頭を殴つて欲しいと頼みました。母は笑つて、お父さんが居つたらな、と言いました。

父は恩給を貰うことを県庁へ行つて断つて來たので、父が亡くなつてから私達の生活は一変しました。私がいつも父に対し思つていたこと、なぜ父は恩給を断つたのか、それがわかりませんでした。

ある日、文藝春秋を読んでいると、フランス文學者の方が書いた文の中で、

「誰でもできること、それは清い生活、生き方だ。人はいろんな職業があつて、それぞれが与えられた生き方、職業がある。しかし、どんな人でも出来

るものがある。それは清い生活である。—ということを内村鑑三先生が書いている。それは『後世への最大遺物』という本の中になります

ということを読みました。私はそれを読んだ時、父はこのように生きた、生き抜いたのだと思い、涙が流れるのを拭うことはできませんでした。

その後、荒川先生によつて、聖生会の礼拝に無教会の高橋三郎先生がお出で下さいました。私はその時、高橋三郎先生に文藝春秋での内村先生のお話をしました。父は内村先生が東北にお出でになつた時には、カバン持ちで一緒だつたと母から聞いておりました。きっと父は楽しかつたから、母に話したのだと思います。

内村鑑三先生を最後までお世話なさつた方の御本の中に、十和田湖にお出でになつたこと、松丘保養園への寄付を内村先生から頼まれて持つて来られたことを書いています。

このようなことを通して荒川先生は私に対して、とても優しくなりました。そして星塚から看護婦さんと入園者の方がお出でになつた時には、私達二人を共に呼んで下さつて、夕食を御一緒に御馳

走して下さいました。おうちはとても綺麗で、古い官舎でしたが、ピカピカで掃除とはこのように美しく綺麗にするものだと、今も思い出しています。

荒川先生と奥様の質素な生活をちょっとだけでも見ることができました。

荒川先生の奥様は静かな、おとなしい方でした。近所の子供さんにピアノを教えていると私に話して、子供達のピアノの発表会の時ケーキを作つてお祝いをしますが、ケーキが膨らまないので、どうしたら膨らむのかと聞かれたことがあります。

私はベーキングパウダーを入れるのでよ、と話しました。その後、とてもよく膨れて出来ました、と笑顔で話されたのが忘れられません。

矢内原忠雄先生が聖生会で特別集会の説教をして下さいました。聖書はマタイ福音書八章5節、13節、中風の僕（しもべ）のお話でした。その時の奏楽は荒川先生の奥様でした。

そして荒川巖先生、奥様が松丘保養園を退職なさる日、聖生会から津軽塗りのお椀と花束を私が代表で贈らせていただきました。

松丘での一年を振り返つて

國立療養所松丘保養園 副園長

江谷勉

保養園に赴任して一年が経ちました。機会をいただいたので振り返ってみようと思います。

日々の生活

初めての春に経験した草木の芽吹きと花の勢いは予想を超えていて、つくづく北国の春を実感しました。夏の爽やかさ、秋の紅葉とリンゴ畑、そしてこの原稿を書いている冬の雪と、岡山とはまつたく違う四季を経験することができました。ねぶた祭やお山参詣などのお祭り、三内丸山をはじめとした縄文遺跡群、恐山、津軽三味線などなど、青森の伝統の奥深さは何も知らなかつた私にはとても新鮮でした。冬の厳しさについてはたくさんの方に心配していただけましたが、元来の楽観的な性格からか今のところ

ろむしろ楽しんでいます。（もちろん寒いですし、豪雪は大変だと思っています）保養園で働くにあたり、まずは青森のことによく知つて、好きになろうと決めていました。この一年、時間があれば県内を巡つて、自然や文化にたくさん触れるように心掛けてきました。遠方の友人が訪ねて来てくれた際にはできるだけの案内をし、地元の方と知り合う機会があれば積極的に出かけました。遅ればせながら、最近になつてようやく太宰治の「津軽」と司馬遼太郎の「北のまほろば」を読んで、この一年間で行つた青森でのフィールドワーク（？）について、頭の中で少し整理ができた気がします。たまに「青森県民に青森の良さを教えてくれる」と言つていただけることがあります。私にとつてはとても嬉しい言葉です。

転勤してきて良かったと感謝の気持ちになりますし、人のご縁に恵まれた一年でした。

【チーム医療推進室】

赴任時の挨拶に書きましたが、忍耐強さと調整力が自分の長所だと思っています。

昨年から副園長室をチーム医療推進室と命名してチーム医療の充実を目指してきました。医師不足の青森では、鍵となるのは150余名の看護課職員の底上げだと思っています。もともと存在した医療安全、感染（ICT）、褥瘡、栄養サポート（NST）、褥瘡、栄養サポート（NST）との連携を促進すればさらに良くなっています。この内、フットケアとおむつプロジェクトは

今年度始まつた新しい取り組みです。栄養サポート（NST）に関するはづです。栄養サポート（NST）に関しては長島愛生園NSTの協力を得て、栄養評価システムの導入ができました。一年でコアスタッフは評価ソフトを使って入所者の栄養状態の評価（SGA、ODA）ができるようになりました。栄養補助食品の整理と充実も進み、職員の知識もついてきた感じています。年度末までに全入所者の栄養状態スクリーニングと摂食状況のスクリーニング（言語聴覚士による「食事の健診」）を行う予定です。また、今年度は新たにライフサポートチームを立ち上げました。エンド・オブ・ライフケアを推進する役割を持つたチームです。エンド・オブ・ライフケアの充実が保養園にとって重要な課題であることは言うまでもありませんが、同時に慎重に進めなければなりません。この内、フットケアとおむつプロジェクトは

員が入所者のサポーター」ですのと、それを分かりやすい形にしたいと考えています。医療安全、感染褥瘡、栄養サポート、ライフサポート、5つのチームで現場の職員がいきいきと活躍できるのがベストです。そのために推進室室長としてできることを考えていきます。

[映画「天のしづく」上映会]



私はハンセン病療養所で“食といのち”について考えるときに、一般医療機関よりも一步踏み込んだ

視点が必要だと考えています。加齢や脳血管障害などで咀嚼嚥下機能の低下が起こることは一般社会でもよくあることです。ハンセン病療養所ではそれに加えてハンセン病後遺症による機能障害ついても考えなければいけません。視覚、嗅覚、咽頭知覚などの感覺障害だけでなく顔面神経麻痺や上肢の変形、手指欠損による運動障害が加齢と相まって食べることを困難にします。入所者が食べることに関して大きなハンディキャップを持つてすることは否めません。同時に施設としての歴史や特性も考慮する必要があります。“自由の制限された食事”は確かに存在します。現状では自由に外出し、好きなものを食べるよりも高齢となつた入所者にとって容易なことではありません。保養園では看護・介護スタッフの努力で入所者の食もバリエーションに富んだものになっていますが、基本になる日々の食事は園からお出しするものであることは変わりありません。今年度は給食の努力により待望のゼリー食（嚥下困難患者用の特別食）が開始されました。限られた予算と人員内であり、できることに限りがあるのも事実ですが、だからと言つて諦めることなく、すべての

入所者に、人生の楽しみになり、かつ健康的な食事を提供できるよう組織として努力しなければなりません。

映画「天のしずく 辰巳芳子 “いのちのスープ”」は、料理家で作家である辰巳芳子先生の“食といのち”に対する考え方を、四季に富む日本の自然と風土、真摯な生産者の姿、スープを通して表現した作品です。長島愛生園から赴任して以来、浪岡の美しい景色がたくさん登場するこの映画を是非、保養園の皆さんに紹介したいと考えていました。この映画には愛生園の入所者、宮崎かずゑさんと辰巳先生との出会いが描かれています。この映画はハンセン病の啓発を目的としたものではなく、一般公開のドキュメンタリー映画ですが、二人の出会いと交流はこの映画の大変なテーマである“食といのち”を象徴的に表すものとなっています。宮崎さんと辰巳先生との出会いは、宮崎さんが長年、愛生園で共に過ごしてきた親友（トヨちゃん）を見取ったときのエピソードを書いたエッセイがきっかけでした。エッセイにはガンを患ったトヨちゃんのために、宮崎さんが毎日、辰巳先生のレシ

ピを思い出しながらポタージュスープを作つて病床に届け、その最期を看取つたことが書かれています。（“あの温かさがあつたから生きてこれたんだよ”…

「長い道」みすず書房収載）そのエッセイを読んだ辰巳先生は、不自由な療養所入所者が、まさに自分の“いのちのスープ”的本質を具現化していることに非常に大きな感銘を受けられ、そこから宮崎さんと辰巳先生の交流が始まりました。トヨちゃんの治療の過程で宮崎さんは病棟のカンファレンスにも参加していただいていました。宮崎さんが毎日届けていたスープがトヨちゃんにとって、まさにいのちを繋ぐスープになつていたからです。そこから私は愛生園のスタッフとともに“食といのち”について多くのことを学ぶことになりました。今回の保養園での上映会には映画製作に携わったNHK工デュケーションナルの矢内真由美ディレクターに講演をお願いし、またゲストとして浪岡での撮影に協力されたお米農家の福士さん、小野田さんにもお越しいただきました。この出会いからも何か新しいことが芽生える予感があります。上映会が保養園で“食といのち”的問題について改めて考え直すきっかけにな

ればと願っています。

【好きこそものの上手なれ】

私はクールで真面目なイメージ（？）があるのかもしれません、実際は体育会系の熱血漢で単純な性格です。赴任の際に「躓いたときは東北人の忍耐強さでお許しください」と書いたのはそのためです。岡山から遠く離れ、文化の違う場所での生活に不安もありましたが、みなさまのおかげで“津軽”に馴染めてきたのではと思っています。友人にはいつも「青森はいいところだよ」と言っています。正直な気持ちなのですが、「好きこそものの上手なれ」と言う言葉もありますので、その気持ちを大切にしてこれからも過ごそうと思っています。



職場体験に訪れた新城中学校の生徒たちと。
（「天のしづく」上映会にて）

短歌

白樺短歌会

田んぼアート見学

滝 田 十和男

車椅子積みたるバスの発車せり田んぼアートを観に行くとして

ひさびさにバスに揺られて高速を走りてはやも岩木山見ゆ

果てもなく津軽平野は黄に熟れて実りの田の面は風にそよぎり

車椅子ごと運ばれて登り来しタワーに迫る田んぼキャンバス

サザエさん一家の顔の浮き立ちて稲穂さわさわ活けるが如し

稲の種の異なる苗を植え分けて田んぼアートの絵柄また良し

立ち寄りし道の駅前駐車場は他県ナンバーの車ひしめく

道の駅の野菜売り場コーナーを巡りつつ買ふはキャベツ玉葱

穂りたてのリンゴの色も鮮やかにひときわ冴ゆる売り場の棚に

買い物の終わりはいつもアイスクリーム売り場の前の車椅子部隊

病み篤き姉の安否を携へてはろばろ来し末の弟

住む所離ればなれの兄弟に病みて久しき姉九十と三歳

九十三歳を天寿とすべし眠ること呆け呆けと姉の日常を聞く
仕送りを欠かすことなき姉ありて我が療養はつつがなかりし
血を分けし者のこの世を去る際を思ひ届けとひた祈るなり

秋の日の傾き易き残光に丘の墓むら西向きにのみに映ゆ

災害を伝ふるテレビ繰り返しどの番組もあわただしくなる

携はる古き歌友の連れ立ちて秋の津軽路訪ね来ませり

訪ね来る度に姿の変りる園の更地も敢へて案内す

青森の夜景観せむと案内せしホテルはすでに閉鎖されをり

松丘保養園入所者作品展

開催中

期間・平成26年11月26日(水)～

平成27年3月31日(火)

場所・松丘保養園 管理棟1階交流ホール

平成26年11月26日より、当園交流ホールにおいて入所者が作成した陶器・絵画・書などの作品を展示しております。

入所者の作品の他に、青森市所蔵の作品、国立ハンセン病資料館より借用した作品も併せて展示しておりますので、多数のご来場をお待ちしております。
(事務長補佐・大角正光)

「作品展」に先立ち中央センター2階の多目的ホールでは、国立ハンセン病資料館から借り受けた、保養園の昔を撮影した懐かしのパネル展が開催されました。(会期11月12日から20日まで)会場には36枚のパネルを展示。期間中は朝8時

半から夕方4時まで開放、治療棟に近いこともあり、診察の行き帰りにひつきりなしに入園者が訪れ、中には毎日のように観覧する入園者もおりました。

職員と共に訪れた入園者は、当時を懐かしみ職員に写真の説明をしたり、入園者同士、寮の名前を思い出しながら、昔話に花が咲いておりました。

11月22日から23日には、青森リンクステーションで開催された、青森三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)合同美術展に叶順次氏、木村伯龍氏の陶芸、故伊藤文男氏、高橋正巳氏の書などが出品されました。

また、12月1日から5日には、青森市役所市民サロンに於いて、当園に展示している作品の一部を貸し出し、「障がい者等の理解を深めるためのパネル・作品展示」でも紹介されました。

交流ホールには、点字コーナーも設置され、11月26日から職場体験に来園した新城中学校2年生の生徒3人は盲人会の職員の指導の下に点字タイ

ライターを打つという貴重な体験をしました。

展示作品一例

◇「松丘の人々」写真パネル36枚

昭和初期の頃からの懐かしい写真(行事・風景など)

◇「河馬の親子」「猫の親子」(焼き物)成瀬テル作

◇盲人用タイプライター

◇入所者作 編み物作品、丹前、浴衣、帽子、人形用
ワンピース、レース編み敷、パジャマズボン

(以上国立ハンセン病資料館より借用)

◇「望郷」(絵画) 高橋絹子(当園看護師)作

◇「心境(或る友人の肖像)」他絵画 故成瀬豊作

◇書 高橋正巳作、故伊藤文男作

(以上青森市所蔵作品借用)

◇陶芸作品 叶順次作、木村伯龍作

◇アイロン、トロフィー、楯、賞状など多数

※開催期間中は、土・日・祝日を除いて午後

一時～四時まで開館しております。

また土・日・祝日の見学も可能ですので、

お問い合わせください。



河馬の親子



猫の親子

上下とも成瀬テル作
(国立ハンセン病資料館収蔵作品)



交流ホールの展示風景

第十一回ハンセン病に関する

青少年研修 感想文

しさを振りかざしてしまいます。さりげなく出来る場面でもオーバーに反応されるとあまり良い気持ちはしません。

ボランティアグループ「はまなすの里」と北海道の共催による「ハンセン病に関する青少年研修」が、平成二十六年七月二十六日から二十八日まで行われました。今年の研修生は二人の女子高生。講習手続きのスケジュールを消化した二日目の夜は「納涼祭り」にも参加。歌や踊りで緊張感から解放されて、お祭りも楽しみました。

ハンセン病の元患者さん達は本当につらい思いをしてきたはずなのに「つらい」という言葉を一人も発しませんでした。とても驚きました。幼い時に体験した事は大人になつてから体験するよりも何倍も大きいはずなのに。なおかつ何十年も差別や偏見を味わつてきたはずなのに。

たくさんの苦しい思いをしてきた元ハンセン病患者さんのたくさんの思いを少しでも感じ取り、これから私ができる事は「ハンセン病って聞いた事ある?」と聞いた時に「知らない」と答える友人を一人でも減らす事ぐらいしか出来ないかもしれません。

私が幼い頃病気のせいで嫌われたり、親に心配をかけるという体験をしていたらなんて想像できない様な思いをしてきた人達がいる事を忘れずに、私が思つていたよりもはるかに大変な思いをしてきた事を少しでも周りの人々に伝えていきたいです。

最後に、勉強してきたとはいえ、ハンセン病のうわべの言葉や優しさではなく本当の意味の相手への配慮が大切であると。人はよく、あからさまに優

北海高等学校 二年 谷 川 紗 理

るとともに、とても貴重な体験ができる本当に良かったです。私は、研修で学んだ事を胸に色々な事をがんばりたいと思いました。

松丘保養園で学んだ事

北海高等学校 二年 秋 場 紀 花

「人の噂は恐ろしい」とは日常生活でよく耳にしますが、ハンセン病はその言葉の意味を痛感させられた病気でした。

今回の研修に参加して、私は事前にこの病気について調べてはいたものの、知らなかつた事ばかりで、いかに私達は知るべきである真実が見えない場所で過ごしているのかと強く思い知られました。私は今、この平和な時代に生まれたから当たり前の様に生まれてすぐにB.C.Gを受け、何事も無く過ごしていますが、現在に至るまでたくさんの人々の様々な聞きがあつた事を忘れてはならないと心に留めておく必要がありました。

私がたくさんの人々の話を聞いて一番悲しく思つた

のはやはり、間違つた情報に流されてしまう人間の心です。人間というのは無意識に多数派の意見が正しいと思つてしまふものです。だから強制隔離といった悲劇を生み出してしまうのだと思います。

また、天内総看護師長さんがおつしやつていた「患者さんの身になつて考へるなんて無理なんですか」という言葉は強く印象に残りました。ハンセン病を学び人権問題について考へる際に、私は自分が何をすべきなのか具体的に分からずになりました。

過去に国でされていた差別をなくしていくのはもちろんのこと、患者さん的人権を尊重した一つ一つの行動や言動の配慮が大切だと天内総師長さんは教えてくださいました。そして私は感じたのです。

一番私達が大切にすべきことは、心にゆとりを持ち、人を思いやる事だと。これは一人ひとりが少し氣をつけるだけで実行出来ますし、我が国の憲法である基本的の人権の尊重も自分達の身近に感じられると思います。

今後私は、同じ過ちを繰り返さずにより良い未来を創るためにも、自分達の世代に過去の事実を伝え、私自身もこの事を心に留め、思いやりを忘れずに過ごしていきたいです。

東北学院大学 経済学部共生社会経済学科

8月30日～31日訪問 感想文

学生三人を引率されてきた黒坂愛衣先生は、以前埼玉大学教授の福岡安則先生（当時、現在は名誉教授）と共に何度か当園を訪れておりますので、ご存じの方も多いかと思われます。

今回は准教授として再訪していただき、迎える私達も誇らしく感じました。これを機に、東北学院大学と松丘保養園の定期的な交流が続いていくことを願っております。

東北学院大学 経済学部共生社会経済学科

准教授 黒坂 愛衣

あらためて思い返しますと、今回のご訪問では、石川自治会長による園内を歩いてのご案内、川西園長のご講話、そして滝田十和男さんの人生のお話、さらに石川会長のお話と、一泊二日とは思えないほどの、たいへん充実した学びの機会を頂戴いたしました。とりわけ石川さんには、厚労省との交

渉が続いて東京との往復が重なりたいへんお疲れのところ、買い出しまで連れて行つてくださいました。みなさま、ご多忙であるにもかかわらず、わたしたちをこのように温かくお迎えくださいましたことに、あらためて感謝を申し上げます。

大学の授業では、ハンセン病問題について教員（わたし）の説明を聞いたうえで、入所者や退所者の方々の聞き取りの記録を読んだり、映像を鑑賞したり、教室に退所者の方をお迎えして人生のお話を聞いたりしてきました。それでも、今回参加した学生三名は、実際に療養所を訪問するのは初めてで、その重要さを、今回それぞれに感得したようです。さらに、あのあと、滝田十和男さんから、お葉書を頂戴しました。末尾には「これからのお人々が私たちの病気のことを理解して頂くには、やはり実際に足を運んで頂くのが一番です。これからも何卒、何時でもお出掛けください。待つてます」とありました。とても感激しているところです。

またぜひ、近いうちに、お訪ねさせていただきたいと存じます。滝田さんのお話の続きをぜひ聞きたいね、と学生たちとも話しているところです。今

後とも、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

二〇一四年九月十日

松丘保養園のみなさまへ

二年 大沼 里菜

先日は、松丘保養園へ私たちを温かく迎えてくださいありがとうございました。実際に療養所へ訪れてお話を聞かせていただいたのは今回が初めてで、私にとつて大変貴重な二日間となりました。また、療養所へ訪れてみないと分からぬことも多くあり、ハンセン病への見方が変わるきっかけにもなりました。

これまで私は療養所と聞くとどうしても暗い印象を抱きがちだったのですが、庭先で野菜の栽培やガーデニングを楽しんだり、入所者の方たちの談笑が聞こえてきたりと、松丘保養園はまるで一つの集落のような穏やかな印象を与えてくれました。川西先生はハンセン病と松丘保養園の歴史について話してくださいました。ハンセン病について初めて知る事実があり驚いたのと、後半では入所

者の高齢化が進む療養所をこれからどうしていくのかを考えさせられました。特に今現在入所している方々が、これから構想を受け入れることができるかが大きな課題であると私は感じました。私たちが今後の療養所のためにできることがあれば、ほんの少しでも力になりたいと考えています。

滝田さんは、過去のハンセン病との闘いについて語ってくださいました。滝田さんのするお話は、日付や当時の状況が非常に鮮明で、その情景が脳裏に映し出されるようでした。ハンセン病によって苦しい思いをしたこともよく伝わり、胸が痛くなりました。今回は、最後までお話を伺いすることができませんでしたが、次回私たちが訪問したときには是非その続きを聞かせてください。また、滝田さんの歌集についてもさらに詳しくお伺いしたいです。

石川さんは、過去のハンセン病との闘いに加え、松丘保養園の今後について語ってくださいました。石川さんが療養所に入所する頃には、差別をもたれることも少なくなり、滝田さんの頃との時代の違いを強く感じました。また、石川さんは今後のこ

とについても真剣に考えていて、私もそのために何かできることをしたいという思いがより一層強くなりました。今の私にできること、ハンセン病やその歴史的背景について多くの人に知つてもらうことを常に念頭に置き、実践していきたいです。

今回は私たちのために時間を割いてお話を聞かせていただき本当にありがとうございました。また近いうちに訪問したいと考えています。二日間という短い間でしたが、川西先生、滝田さん、石川さん、そして松丘保養園のみなさまに大変お世話になりました。これからもどうかお体にお気を付けてください。

お礼の言葉

二年 神 正光

この度は、私たち東北学院大学のフィールドワークの受け入れを快くしていただき、ありがとうございます。

私は、今回のフィールドワークを通じてハンセン病患者（以下、回復者）に対する政策や差別は

決して許されることではないと感じました。中でもハンセン病回復者への断種や墮胎、療養所内貨幣の使用などといったことはとても許しがたいことだと思います。

けれども、事実として私はこのようない回復者の方々に、お話をうかがい、当時の心情を理解したりすることしかできないと思います。

しかし、このことに対する私はそういった人、所謂差別の対象にあつている者（ここでは、回復者）への偏見差別をなくす方法を教えていただいたような気がします。

私は今回のようなフィールドワークを一回きりで終わらせるつもりは絶対ありません。

日時の合う限り、何回でも訪れ、少しでもこの病気によって社会排除の対象とされてきた方々の話を聞かせてもらい、マイノリティの理解をしたいと考えています。

その際はよろしくお願ひします。

また最後に、お忙しい中日程の調整や、当日の温かいお迎えなど本当にありがとうございました。

松丘保養園を訪問して感じたこと

二年 佐々木 蛍

授業でハンセン病について学び、さらに深く学びたいと思い、今回松丘保養園を訪問しました。映像で栗生楽泉園など施設内を見たことがありましたが、実際行ってみると映像を見たときと異なる印象をもちました。隔離されていた場所ということもあり、暗い雰囲気をイメージしていましたが、実際は明るい雰囲気で隔離されていた場所だとは思えませんでした。映像や文献で勉強しても訪れなければわからぬことがあると実感しました。そして、川西園長や石川勝夫自治会長 滝田十和男さんにお話を伺うことができ、当事者の生の声を聞くことができました。ハンセン病患者の方が体験してきたことは文献だけではなかなか伝わらないものがありましたが、直接聞くことで心に響くものがありました。

今回、石川自治会長に施設内を案内していただいた時、「楽しみがないなかで宗教にすがる」と説明を受けました。授業で取り上げたハンセン病患者にクリスチャンが多くいたのを疑問に思っていました。

このように機会を設けてくださった川西園長、石川自治会長、高山福祉室長、滝田十和男さんに感謝します。ありがとうございました。

したが、宗教にすがることしかできないハンセン病患者の生活は辛いものだったのだろうと思うと心苦しくなりました。強制的に隔離され、重症患者の看護をし、火葬も患者が行う。もし自分が当事者だったら生きる意味をなくしてしまうと思います。

滝田さんが松丘保養園に入所した日にちや松丘保養園での出来事を細かく覚えているということはそれだけ印象深く忘れられない体験なのではないかと思いました。その体験をしてきたハンセン病患者の方が高齢化し、当時の体験を語れる人も減っています。川西園長がハンセン病患者の方が「生きている間に交流してほしい」とおっしゃっていましたが、体験を聞く時間が多く残されているわけではないと思います。ハンセン病について知らない私たち世代が体験談を聞き、受け取つていかなければならぬと感じました。今回の訪問で終わりにするのではなく、継続して松丘保養園を訪問し、体験談を聞いていくのが私たちの役目だと思います。

このように機会を設けてくださった川西園長、石

甥との思い出

三 浦 喜美子

平成二十六年六月、私の八十八歳のお祝いを先頭に立つて計画してくれた甥の事を思い出してペンを取りました。

長兄の三番目の子である次男の甥は、私が松丘保養園に入園して七ヶ月後に生まれました。

ある年、私が実家へ秋の取り入れの手伝いに行つたとき、甥が、祖母にこの人は何時帰るのかと聞いたそうです。

祖母は、この人は、家人だから、どこにも行かないと答えたとのこと。遊びに行けば、二、三日で帰るのに、一ヶ月も居るので不思議に思つていたようです。その甥は、昭和四十五年に就職の為上京しました。私の弟も在京して手広く仕事をしていたので、入社を勧めたようですが、甥は別の会社に入りました。休日には、私の家によく遊びに来ました。

昭和五十二年、甥は同僚と結婚することになりました。仲人は上司で、明治記念館で行われました。

その時弟の友人が埼玉の家を売ると言つているので、甥にどうかと話し、築十年の住宅を購入することになりました。

実家より、頭金を出して貰い、残りは私と弟が無利息で元金だけを期限を決めずに貸すことになりました。本人達は勿論、実家でも何度もお礼を言つてきました。甥夫婦は、今まで通り会社勤めをし、借金返済まで共働きしました。

思いの外早く返済したのには、私も弟も驚きました。その後、甥の奥さんは退職し、アツという間に三人の男の子を産みました。しかも三人、年子でした。購入した古い家は、駅のすぐ近くで、残業があつても全く心配なく勤務できました。

しかし、子供たちが中学二年、中学一年、小学校六年になつた時、子供たちの為にもつと大きな家が欲しくなり、弟と相談して建て売りの家を見て廻りました。

都内が希望でしたが、埼玉と都内の土地の値段は大きな開きがありました。弟が言うには、子供たちはこれから高校、大学とお金がかかるため、長男が大学を卒業してからでもいいのではないか、と甥に言つたが不服のようでした。

弟からは、新築の家を買つてもお金を貸さないよう連絡がありました。

私も今の所は、便利がいいのでもう少し我慢した方がいいと思つていました。

それからしばらくして、甥から電話があり、都内に家を買ったとのこと。埼玉の家も売れたので二週間後に引越するので手伝つて欲しいとの事でした。

十二月中旬の引越です。

弟は連絡を受けてすぐ、見に行つたそうですが、高い買い物をしたと文句を言い、引越の手伝いも断つたそうです。

私はすぐ弟に手伝いに行くように言いましたが、

「十二月は大変忙しい。暮れに引越する方がおかしい」と言われました。

せめて私だけでも、引越の手伝いの時には、食べ盛りの子供たちのためにオニギリ、煮物でも作つて持つて行こうと心がけていた所、会社の人が五人程手伝いに来るというので、行かなくてよくなりました。

当日は早朝より大雨、一日中降つていましたので、引越は中止になつたものと思つておりましたところ、夕方遅く甥より電話があり、手伝いが三人しか来てくれず、今やつと終わつたと涙声でした。

私は先ず、この悪天候に決行したことに驚きましたが、ゆつくり休むようにとだけ言いました。

その後甥より、大晦日に母（義姉）が上京してくるので、元旦に私達夫婦にも来るよう誘いがありました。

私達が着いた時、弟夫婦も来ていましたが、座敷に入つて驚きました。真冬だというのに、夏の座布団だったのです。話を聞くと、引越の時に雨で座布団が濡れて、全部捨てたというのです。

義姉は一ヶ月ほど滞在する予定なので、私の家にも遊びに行きたと言つっていましたが、正月も終わ

る頃に早速やつて来ました。着くなり、「ああ、さつぱりした」と言つたのには驚きました。

息子の所とは言つても、お嫁さんに気を使つていたようです。私は少しずつ内職を始めていましたので、我が家では義姉の好きなようにしてもらいました。掃除をよくしてくれて、お酒の好きな義姉とゆつくり晩酌しました。

近くの神社にお参りしたり、散歩したりと過ごしていましたが、弟が自分の家にも来て欲しいと、迎えに来ました。ところが次の日の昼食後、すぐ甥の家に移つたそうで、午後二時頃、お嫁さんが買い物に出掛けた隙に電話があり、悲しい声で、「もう帰つてきたの……」と言います。

面白くない、私の家に行きたい、と言います。

私が明日迎えに行くと約束したところ、その晩甥より電話があり、明日より二、三日程休みを取つたので、正月に混雑して連れて行けなかつた神社やお寺に母を連れて行くことにした、心配しないで、との事で私も安心しました。

弟には、なぜ義姉を二、三日泊めないのかと聞いた所、弟の奥さんは何を話してよいやら、言葉も解

らず困つてしまつたとのことです。二人のお嫁さん達にはあきれで言葉も出ませんでした。

一月下旬頃に甥より連絡があり、今度の日曜日に母が帰る事になつた、どうしても叔母さん（私）に会いたいと言うので、当日上野駅に見送りに来て欲しいと。

一家全員来ており、賑やかな見送りでした。

ある日突然弟から連絡があり、甥の会社が倒産した。今夫婦で来ているので、私にも来てくれとのこと。

驚いてすぐ行くと、甥夫婦が小さくなつて座つていました。

話によると、家のローンが十八年も残つてゐるそうです、その金額の大きさに驚きました。

すると弟が、「ローンを全額返してやる。子供たちが大学を終えたら元金だけ少しずつ返してくれればいい」と言います。

その時、私は弟が初めて大きく見えました。

よくぞ、決心してくれたと弟夫婦に感謝しました。

甥夫婦は夢にも思わなかつた展開に、涙を流しながら何度も何度も頭を下げていました。弟がいなかつたら、甥の一家はどうなつていたか、想像するだ

けで冷や汗が流れます。

その後、甥は再就職しましたが、給料が安く、妻もパートで働き、息子たちもそれぞれアルバイトしながら通学したようです。

ある時から、ひょっこり甥が一人で我が家にやつて来るようになりました。苦しい時だつたようで、私はいつも来てもいいように、おかげの足しになればと魚の缶詰や米を常に用意しておきました。それに子供たちの下着でも買うように少し包んで渡した時は、来た時は寂しそうでしたが、帰る時は少し明るくなつていきました。

またある時は、甥の家の風呂場が雨漏りして、タイルも少し剥がれてきたので、職人を頼んで欲しいと言つてきました。私の家の近くの水道屋さんを頼み道案内旁々、私が同行しました。一日で修理が終わり、勿論代金も私が払いました。大金は出してあげられないが、陰ながら甥を助ける事が出来たのも主人のお陰と感謝しています。

忘れもない平成十一年元旦に、弟より電話があり、私達に遊びに来ないかと誘いがあり、びっくりしました。私は上京以来、正月に弟の所に行つたこ

とがなかつたからです。

弟の家は、元旦は人の出入りが多く、いつも大変だとこぼしていましたのですが、今年はどうしたものかと聞いたところ、十二月下旬より胃の調子が悪く食欲もないでの、来客は一切断つたそうです。

主人は、千葉県の成田山へお詣りに行つたので私は行けないと断つたら、弟がこちらへ来ると言い出したので、これまた驚きました。

夫婦二人でやつて来て、調子が悪いと言う割によく食べていたので、安心しました。

手作りの甘酒は上京以来初めてだと喜んで飲み、午後八時頃になつても帰る素振りを見せないので、泊まつていくように勧めましたが、娘が次の日友達とハワイ旅行へ行くので帰る、と九時過ぎに帰つて行きました。

弟の家は、息子二人が結婚して家を出ており、末っ子の一人娘は目に入れても痛くないと一生家に置くと言つていました。

その弟も、二度と私の家に來ることもなく、この年の八月胃がんで六十三年の生涯を閉じました。

甥は借金も完済し、弟の死後年二回お正月、お盆

と弟の家へ行き、帰りはお墓参りをしております。

来年は弟の十七回忌となります。私と妹は二人共八十を越えており、上京して弟の墓参りは出来なくなりましたので、甥夫婦には有り難く感謝致しております。

私達が再入園を決意した時、甥に話した所、驚いて反対されました。叔父さん（弟）も亡くなり、また叔母さん（私）たちまで遠くに行くことになつたら寂しくなる。どうしても此処に居て欲しいと涙ながらに止められました。しかし、主人の決意は固かつたのです。

甥からは、運送会社は友人の所を使つてくれと頼まれました。三月四月は忙しいが、六月は暇で困つていると言うのです。

私は驚きました。引っ越し先は松丘保養園なのですから。駄目と断ると、病院であろうと関係ない。

友人もそんな事は全く気にしないと言われ、頼む事にしました。その友人も大変喜んで見積もりに来てくれて、私達が思つていたより安値でしたので、チップを上積みして前金で払いました。また遠い道のりですので、缶コーヒー一箱とお茶一箱を渡して安全運

転をお願いしました。

こうして後ろ髪を引かれる思いで埼玉を後にしたのです。平成十二年六月二十六日のことでした。松丘保養園に再入園後は、甥とは年賀のやりとりと、時には電話をする位でした。

奥さん、子供達には、私の病名は伏していました。実家で冠婚葬祭の時は、甥夫婦とも再会してお互いの健康を喜びました。

世間知らずの甥が上京、就職し、苦労を重ねて子供三人を育て、三年前には定年退職し、今は週三日働いているとの事です。

子供三人は家を出て、次男、三男は結婚して孫も出来ました。今では夫婦二人でのんびり暮らす事を囁み締めている事でしよう。

私は、毎年大晦日には一年無事に終わつた喜びと共に感謝の念で一杯でした。

しかし、二、三年前からは、一日無事に終わり、床に着いた喜び、朝すんなり自覚める喜びに変わりました。

此のささやかな喜びが、一日も長く続く事を願つて…

自治会日誌 ○印 自治会

九月中

2日○自治会選挙管理委員会開催

" ○松風塾高校二年生によるマンドリンオーケス

トラ演奏会

3日○女 八十五歳逝去 北海道出身

" ○自治会選挙 立候補受付

4日○保健科運営委員会

5日○第24回執行委員会

" ○自治会選挙 投票並びに開票

10日○平成26年度敬老会

16日○次期執行委員組織会

" ○第25回執行委員会

" ○滝沢市保護司協議会、人権擁護委員一行が来

18日○地区連絡係定例集会

19日○ゲートボール愛好会バスレク

" 歌つこ広場

" ○弥広神社例祭

20日○男 九十四歳逝去 韓国出身

職場環境清掃

26日 広島県慰問
第87回日本ハンセン病学会総会・学術集会
(～30日：所沢市)

29日○弘前医療福祉大学短期大学部 学生9名来園、

石川会長が講演

30日○9／30付退職 竹内看護師長 挨拶に來訪

十月中

1日○10／1付採用職員1名 挨拶に來訪

" ○由利本荘地区結核予防婦人会慰問

3日○第1回執行委員会

6日 ハンセン病啓発強化週間全体会研修会①

7日 北海道・国立療養所相互交流訪問事業（北海

道里帰り事業）(～10日)

9日○新城小学校1年生来園、園内を散策し、栗拾

いを行つた

10日 ハンセン病啓発強化週間全体会研修会②

15日○平成27年度医療改善・予算獲得統一行動の為、
石川会長出張(～18日帰園)

16日○第18回秋季親善交流ゲートボール大会

" ○湯沢地区結核予防婦人会慰問

20日○地区連絡係定例集会

21日○第2回執行委員会

- 22日○消防訓練
- 23日　" ○青森市議会議員選挙不在者投票
- 24日　藤保育園八重桜苗木5本寄贈
- " ○平成26年度物故者慰靈祭
- 26日○青森市議会議員選挙投票日
- 27日　藤保育園14名来園
- " ○(財)双仁会厚生病院附属看護専門学校看護学科3年生 施設見学のため来園 石川会長
が講演
- " ○横手市結核予防婦人会慰問
- 28日○男 八十九歳逝去 秋田県出身
- 29日○駿河療養所 渡邊梢作業療法士來訪
- 30日○倫理委員会に石川会長出席
- 十一月中
- 4日○八峰町結核予防婦人会慰問
- 6日○保健科運営委員会
- 7日○第3回執行委員会
- 10日○平成26年度除雪計画打ち合わせ
- 12日　国立ハンセン病療養所施設長協議会秋季総会
(横浜市)
- 13日 平成26年度全国国立病院院長協議会第一回総会

編集後記

◇平成26年4号の発行が、諸事情により遅れましたことをお詫び申し上げます。

26年中は皆様にご愛読頂きありがとうございました。新年度もどうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

甲田の裾編集委員一同

13日 全国国立病院看護部長会議及び通常総会 (横浜市)

14日 第68回国立病院総合医学会(～15日・横浜市)
浜市)

" ○大曲仙北地区結核予防婦人会慰問

17日○秋田県主催「平成26年度ハンセン病問題に対する理解を深めるための講演会」で石川会長
が講演(於:秋田しらかみ看護学院)

18日○第4回執行委員会

" ○将来構想検討委員会に石川会長出席

19日○地区連絡係定例集会

21日○大館地区結核予防婦人会慰問

25日○倫理委員会に石川会長出席

26日 新城中学校職場体験学習(～28日)

27日○「天のしずく」上映会(～28日)

28日○園芸係2名、作業終了の挨拶に来訪

平成26年 物故者慰靈祭



10月24日 三村申吾青森県知事、赤垣敏子青森市健康福祉部長（市長代理）をお迎えして厳かに執り行われました。

松風塾高校2年生マンドリン演奏慰問



9月2日 松風塾高校2年生20名による初の校外演奏。心地よい緊張感が伝わってきます。

さくら保育園大根掘り



藤保育園桜の苗木見学



10月24日 さくら保育園児が、入所者の畑で大根掘りの体験をしました。

10月23日に藤保育園より八重桜の苗木5本寄贈。
10月27日には藤保育園児14名が見学に来園。

国立療養所松丘保養園要覧

松丘保養園は国立のハンセン病専門の療養所で、創立してから今年で105年の歴史があり、ハンセン病患者の医療と福祉を事業としております。

所在地

青森市大字石江字平山十九番地

園長 川西 健登

保有敷地 二三〇、五四八平方米

(六九、八六三坪)

建て面積 三〇、三五八平方米

(九、一九九坪)

延べ面積 三六、〇三六平方米

(一〇、九二〇坪)

交通案内

□電車の便

1. 東北新幹線・新青森駅下車

(車で約3分)

2. 奥羽本線津軽新城駅下車

(車で約5分)

□バスの便

1. 青森市営バス西部営業所行

2. 弘南バス浪岡・五所川原・黒石

行き 共に松丘保養園前下車

□航空機の便

青森空港より (車で約30分)

□高速自動車道の便

青森ICより (車で約5分)

□なお保養園に隣接して桜の名所三内盤園 (1km) と同の特別史蹟指定の三内丸山縄文遺跡や県立美術館 (2km) 等があります。

発行所

一般財団法人 松丘保養園慰安会

所在地

〒〇三八一〇〇〇三

青森市大字石江字平山十九番地

電話 (017) (788) 〇一四五・〇一四六

発行人 川西 健登

編集人 甲田の裾編集委員会

印刷所

青森市本町二丁目十一一十六

青森オフセット印刷株式会社

電話 (017) (775) 一四三一一番